

令和 2 年度 豊橋市健幸なまちづくり協議会母子保健推進部会自立支援協議会議事録

日時	令和 2 年 7 月 2 9 日（水）13：30～14：50
場所	こども発達センター 会議室
出席者	豊橋市健幸なまちづくり協議会母子保健推進部会自立支援協議会委員 1 2 名
事務局	豊橋市保健所 こども保健課
事務局	議題 報告事項・資料 1：小児慢性特定疾病の状況について説明
A 委員	障害児看護支援事業利用者は増加傾向。令和 2 年度は小学校 6 名、幼稚園 1 名、前年度は小学校 2 名、幼稚園 1 名。また、今年度より小学校 1 校に看護師配置を実施している所もある。
B 委員	園に行きたくても医療的ケアがあつて入園を断られたと聞いている。障害児看護支援事業を周知し、支援していただきたい。今は働きたい母親も多い。
C 委員	小児慢性特定疾病児の現状は、X 病院の診断書の件数は平成 30 年度 290 件から昨年度 313 件（近隣市含む）で大幅な増加はしていない。遺伝子検査が保険診療で検査できるようになり、遺伝子の診断がつく症例の増加が考えられる。医療的ケア児の就学は他市も動きがあり、今後、ヒアリングを病院で実施予定。
D 委員	小児では歯並び等できる限りの医療を行い成人歯科に継続している。在宅歯科診療は 3 月からコロナで中止している場合あり。電話連絡で状況を確認し、必要なら訪問歯科診療を行う。訪問診療を行わない場合、電話相談等を受けている。訪問先はコロナの心配はあるが診察希望あり、自宅での検温や、スタッフ、患者家族の健康チェックを実施。感染予防として、マスク、フェイスシールド、手袋等の着用や、訪問者は最少人数とし、歯科医師 1 名で訪問する場合もある。歯科医院の方が 3 密になる場合があるため、しっかり対策している。
E 委員	相談内容は育児相談が多く、ハンディを持った子どもの育児相談になる。1 日登園のため、食事や水分摂取の方法や熱中症対策などの相談が多い。令和 2 年度は低年齢の子の通園が多い。働く母親の増加で育児休業中に通園する場合も多く、復帰後の就園先が課題となる。点頭てんかんのコントロールの難しさや眠気がきてしまうなどの相談もある。母子通園であり母親同士で一緒に頑張ろうという気持ちになれることが強み。
F 委員	令和 2 年度医療的ケア児は 21 名在籍、看護師 8 名でケアを実施。コロナの現状でも 20 名弱登校。感染症対策として 3 週間程度関わる看護師を固定し、医療的ケアを実施。
G 委員	令和元年度は重症心身障害児施設の定員 5 名に対し登録 3 名で、登録者数の減少と長期入院等による利用日数の減少あり。令和 2 年度は 4 名の登録だが、卒園予定者もいるのでぜひ周知をお願いしたい。

A 委員	現在障害児看護支援事業の利用者は7名。10か所の学校等への訪問可能な訪問看護ステーションがあり、現在8か所が訪問看護を実施。コーディネーターを養成し医療的ケア児のコーディネートを行い、体制を整えていきたい。
事務局	協議事項 ・ 資料2：小児慢性特定疾病児に新型コロナウイルス感染症対策の現状及び課題について説明
B 委員	病院受診については両親のみで受診したというケースがあった。家族会にて60名にアンケートを実施、マスク、アルコール、手袋がないという意見があり、行政・施設から分けてもらった。不要不急の外出制限にて、酸素の点検を実施してもらえなかった。コロナの家族感染が心配で、常時人工呼吸器を使用する家庭では、兄弟がいる場合は他との接触を断ち感染予防を行い乗り切ったケースもあった。
H 委員	病院との連携は必要。マスク不足は大きく、4～5月は事業所でもマスクが不足。訪問家庭からは訪問者を絞ってほしいという意見があった。ショートステイの利用中止に伴い訪問看護の利用者が増加。訪問宅で発熱等の症状がある場合は事前に電話をもらいフル装備で対応した。
C 委員	母親から病院に極力行きたくないという要望があり、5月から隔月受診で対応、対面でないと保険診療が取れない。保険診療については厚生労働省に問合せ中。母親がコロナに一番敏感になっていると感じる。リハビリについては、大人は中止、小児は母親と話し合い希望に合わせて継続。病院では電子カルテは使用しているが、インターネット環境ではなく、オンライン診療は不可。
I 委員	薬局では物品確保の相談があり、薬局でも物品がない状況であった。小児科の受診は控える傾向にあった。成人は電話診療で病院には行かずに、薬局に来ていた。ドライブスルーや訪問で薬剤を渡す場合もあった。今後はベルを渡して車等で待つ、訪問で渡す等検討が必要である。
E 委員	環境の消毒やおもちゃの量を減らすこと、利用後のアルコール消毒、ドアノブ、マット等の消毒を実施。母子通園で身体介助が必要なため、検温や手洗い、マスクをして実施した。通常の夏休みは、兄弟は別室で過ごす。今回の休校中は、兄弟の登園は控えてもらい登園者も減少した。外部からの付き添いや見学は制限している。
F 委員	学校は6月初めまで休校、以後は分散登校。6/22から通常通学。休校中も自習は可とし、家庭状況で登校する児童生徒もみられた。対策として教材道具、マット等消毒や検温を実施。課題は消毒液の確保であり、県のコロナ対策基金で援助もあるがどれだけあっても足りない状況。
事務局	連絡事項 ・ 資料3：「災害対応の手引き」について説明 ・ 資料4：小児慢性特定疾病受給の延長について説明

B 委員	避難行動要支援者台帳登録は小児も登録できるため、台帳登録の周知をお願いしたい。発電機はポータブル電源の項目や、中部電力のコールセンターの事前登録についてぜひ付け加えてほしい。
A 委員	災害時に備えた発電機の補助について紹介。現在数名の申請あり。
E 委員	在宅酸素をしている人は対象にならないか。
A 委員	現在は対象外。優先順位の高い方から選定している。今後検討していく。
事務局	活発な意見交換ができたことへの御礼。